

東三河県庁（東三河総局）2023年度

第1回 労働講座

受講料
無料

- 日時 2023年9月29日（金）
13:30～16:30（受付 13:00～）
- 場所 豊川商工会議所 2階ホール
豊川市豊川町辺通4-4

定員50名
（申込先着順）

【第1部】13:35～14:20

「月60時間超の残業、どう対応？新規定の理解と実務対策を学ぼう」

中小企業の割増賃金率引き上げの猶予期限が終了し、2023年4月1日から中小企業も月60時間を超える時間外労働に対する割増賃金率が25%から50%に引き上げられました。実務的な対策について、わかりやすく説明します。

講師：愛知働き方改革推進支援センター

特定社会保険労務士 ^{ひらおか}平岡 ^{みどり}翠 氏

社会保険労務士事務所カナリアオフィス代表
特定社会保険労務士 キャリアコンサルタント
10年以上事業会社の総務、人事労務経験を経て独立。
労使双方からの視点を持ち、働きやすい環境整備をサポート支援しています。



【第2部】14:30～16:30

「みんなで考えるハラスメント対策～事例から～」

2022年4月1日からパワーハラスメント防止措置がすべての企業に義務化されました。事業主が講じなければならない措置やハラスメント防止のための望ましい取り組みについて講演するとともに、具体的な事例について皆さんと一緒に考えていきます。

講師：山下労務管理事務所

所長 特定社会保険労務士 ^{やました}山下 ^{ともあき}智章 氏

職場のメンタルヘルス対策企業等アドバイザー
高齢・障害・求職者雇用支援機構 高年齢者雇用プランナー
健康経営エキスパートアドバイザー
21世紀職業財団認定 ハラスメント防止コンサルタント



- 申込方法：受講申込書（ちらし裏面）に必要事項をご記入の上、郵送又はFAXでお申し込みください。
- 申込期限：2023年9月20日（水）（申込先着順）
※期限前でも、定員になり次第締め切らせていただきます。
- 対象者：中小企業の事業主、人事労務担当者、労働組合役員、一般勤労者等

<申込み・問合せ先> 愛知県東三河総局企画調整部産業労働課
〒440-8515 豊橋市八町通5-4
電話：0532-54-2582 FAX：0532-54-7239

2023年度第1回労働講座【9月29日（金）開催】受講申込書

※申込締切9月20日（水）

FAX 0532-54-7239（東三河総局産業労働課）

ふりがな			電 話	() -
事業所 (団体)名			FAX	() -
郵便番号	-	所在地		
ふりがな			所属・役職等名	メールアドレス
氏 名				
ふりがな			所属・役職等名	メールアドレス
氏 名				

- ※ 個人参加の方は住所、氏名、電話、FAX、メールアドレスのみを記入してください。
- ※ 御記入いただきました個人情報は、セミナー情報の提供等、本局からの各種連絡のために利用させていただくことがあります。あらかじめ御了承ください。
- ※ 受講票は発行しませんので直接会場までお越しください。定員を超え、参加いただけない場合のみ連絡します。

【会場案内】 豊川商工会議所 豊川市豊川町辺通 4-4



<公共交通機関利用の場合>

最寄り駅

○JR 飯田線

「豊川駅」から徒歩2分

○名鉄

「豊川稲荷駅」から徒歩3分

<車の場合>

・東名豊川ICから車で5分

豊川駅東立体有料駐車場をご利用ください。

○お車でお越しの際は、豊川駅東立体有料駐車場をご利用ください。

駐車券を1F 事務所受付カウンターにお持ちいただければ駐車場が無料になります。

※他にも有料駐車場がありますが、無料になるのは豊川駅東立体有料駐車場のみです。